

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

2番、北村議員の質問を許します。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をいかせていただきたいと思います。

まずは、施政方針から思うこと、「強く優しく美しいまち 美浜町」をスローガンとして、今年度も進んでいくということで、町長の町政運営に対する基本的な考え方や予算案及び主要な施策について述べるものですから、詳しい中身についてここで異論を唱えるものではないと考えております。

この施政方針の詳細も、全ての項目について長期総合計画に沿って述べられているとは思いますが、大切なことも二、三抜けていると私は感じています。

まず1つ目で、町長が最後に述べられた行政運営というところですが、町の財政がふるさと納税だと言。それは十分承知をしているところではありますが、これだけでは行政運営というのを賄えるわけでもなく、ふだんの町民さんからの税収を元に、行政サービスの必要性とその在り方を再点検し、最小の経費で最大の住民サービスを実現することを考えていってほしいものです。

厳しい財政状況の中で、行政運営を進めていくためには、職員一人一人が経営感覚を持ち、組織一丸となって取り組んでいく必要があります。そして税収という意味でも、地域社会の活性化という意味でも、何よりも一番大切な人口減少問題が具体化されていません。その中身を考えてみますと、人口減少や少子高齢化の進行などにより、日本全体に言えることですが、地方を取り巻く環境が厳しさを増す中、活力ある地域づくりを進めるには、現場を担う地方から従来の枠組みにとらわれないことが大切です。斬新で未来志向の発想が必要であります。進歩する行政のイノベーションを推進する必要があります。それには人口減少問題は必須です。このあたりが今回述べられていない。私が常に人口減少問題について一般質問させていただいておりますが、当町独自の発想がないので、行政運営上もできていないような気がします。

そしてもう一点、1人の犠牲者も出さない災害に強い町づくり、こちらも今回、地震津波対策について述べられていないような気がします。地震津波対策は、今後も未来永劫引き継がれていかなければならない、風化させてはならない事柄です。まだまだやらなければならないことがあるはずです。1年間の枠組みとしても、毎年の見直しをしていかなければならないと考えます。

今回、その中身で言いますと、和田の東、東中の和田不毛の地域は、今でも水害が発生している地域でもありますし、津波の際も、逃げるのが大変困難な地域でもあります。町は、最近ではハード面の地震津波被害での避難困難地域は解消されたと常々言われていますが、机上の空論だと私は思っております。まだまだ施政方針にも盛り込んでほしいです。そこで質問です。

1つ、今後の行政運営はどう考えているのか、2つ、人口減少問題は一体どうしていくのでしょうか。3つ、和田不毛周辺の一時避難場所に遠い方々への高台の設置を。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

北村議員の1項目のご質問、施政方針から思うことの1点目、今後の行財政運営はどう考えているのかにお答えいたします。

健全な行財政運営は、町の施策を展開していくための活動の土台となるものであり、将来にわたって安定した持続可能な行財政運営の確立は、第6次美浜町長期総合計画に掲げている目指すべき将来像、海と緑に彩られた「強く優しく美しいまち 美浜町」の実現に向け、必要不可欠な要素であると認識してございます。

財源の確保や、ふるさと納税の有効活用や、公共施設等の総合的な管理を進めていき、人口減少の進行や、デジタル化の進展など、時代に即したまちの在り方について考えた上で、住民サービスの向上と業務の効率化を進めてまいります。

国際情勢の変化に伴う物価高騰対策など、今後においては財政需要も予想されるため、職員一人一人が危機感と緊張感を持ちつつ、常に目標の達成を意識しながら、行政改革を推進していくことが必要だと考え、第8次美浜町行政改革実施計画を計画的に推進し、効果的、効率的な財政運営に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。

2点目の人口減少問題は、どのようにしていくのでしょうかにお答えいたします。

人口減少につきましては、全国的にも問題となっており、特効薬がなく非常に難しい課題であると認識しておりますが、美浜創生総合戦略に記載している事業を各担当課で推進し継続して取り組んでいくことが、地道ではありますが人口減少の抑制につながると考え、日々取り組んでいるところでございます。また、何かよいアイデア、施策があればご提言いただきながら、執行部と議会が一丸となって、この大きな課題に取り組んでいければと考えております。

3点目の和田不毛周辺等の一時避難場所、遠い場所への高台設置をにお答えいたします。

美浜町は南海トラフ巨大地震による津波想定では、最大津波高17m、津波浸水面積590haと、町全体の46%、住宅地においては90%が浸水すると想定されています。そのことにより、津波避難困難地域の解消を目的とする松原地区高台津波避難場所が平成29年度に完成し、補完施設として、令和元年度に浜ノ瀬地区津波避難タワー、令和2年度に田井畑地区津波避難タワーが完成いたしました。

また、令和4年度には、上田井地区高台津波避難場所が完成し、令和5年度には、上田井地区津波避難タワーも完成いたします。これをもちまして大きなハード整備は完了と考えており、ご質問の和田不毛周辺の方々への高台の設置をとということではありますが、新たな施設整備は現時点において考えてございません。

なお、令和5年度につきましては、ソフト面として自主防災会の人材育成や組織強化を行い、避難所運営体験の訓練などを実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それでは再質問、再質問といえますか、いつものように提案的なお話にはなりますが、施政方針の中で、行財政運営のことを詳しく書けて言うたって、もう書けるもんじゃないので何となくアバウトになるのはもちろん理解しています。

ただちょっと、言葉が悪いかも分からんけれども具体性に欠けるような気もせんでもないです。というのは例えば、この中身を言うんではなくて、行財政運営に当たっていくに際して、やっぱり自分らの中でだけ決めていくといいますか、この役場内でやっぱりいろいろ決めていく。それはある意味当たり前なんかも分からないですけども、例えば美浜町役場以外でというスタンスで物事を考えるということもできれば、もう少し取り入れられるんじゃないかなと。それはどういう意味かといいますと、例えば民間企業だったり、直接美浜町に携わらない人たちの活用をもっとしていくというのが、今ちょっと地方でも主流になっているところがあるらしいです、行財政運営に関しましては。もしかしたらそれが美浜町さんへの利便性につながるかもしれないということ、角度を変えてみてはいかがですかということですね。

既存の事業も、やっぱりもう対象にやめていくやろうという、ちょっと指針がやる分に関しては重要施策でしたっけ、で答えが主要施策、重要施策ですかね。ちょっとごめんなさい、どっか忘れちゃったけれども、要は結果を出していつているということになっているとは思いますが、今ある事業に対しても、やっていない事業に対しても、時代の変化に合わせて、ニーズに合わせて改善していくと。イノベーションのプロセス、やっているプロセスを大事にしてほしいということなんですよね。ICTの活用だってそうです。パソコンとかでもそうですよ。事務作業の効率化がどんなにしたらつながるかというのをもうちょっと具体的に考えていただきたい。それはもう外部者とか専門家の意見を取り入れて、都度見直して改定していつてほしいなど。していないということもないんでしょうけれども、もうちょっと町以外でも取り入れてはいかがかということですね。都度やっていくということをやっていくと。例えば長期総合計画にしてもそうですけれども、2020年、二十何年まで、これでやっていきますよというのを変更しませんよというくくりではなくて、そういう考え方で、毎年毎年、考え方をやめていくというのも一つじゃないかと。ですから改善案をもうちょっと出して取りまとめてやっていきたいなと思っております。

ちょっと今を見ていると、急にほんならこれが出てきたと、この事業が出てきたと。も

うあれこっち行かなあかな。ほいたら今までの分がちょっと後回しになっているというイメージもちょっと、多かれ少なかれあるようなイメージでございます。

だから運営に関しても、今、ほたら何をするのって、新しいことは何なのと、もし例えば聞かれたとしても、あまり私ら議員、もっと言うたら町民さんにもちょっと伝わっていないんじゃないかなというところも見え隠れしているような気がします。

一つ私も調べさせていただいたら、OBPM、ご存じの方もおられるかも分からないけれどもオピニオンということで、人の考え方、例えば意見とか人が言っていることとか主張というのがどうしても身近にあって、改善する前に、町民さんからこんなお前やったほうがええんちゃうんかとかいろいろ言われると思うんですよね。そのときに、それに対して、基づいて政策立案するので、どうしても町は偏ってしまうんですよね。だからあの人の声が大きいからとか、やっとなあかんからとか自分の周りにいつもいてるからどうしても実行してしまうんですよね。

だからこういうふうになってきますと本当に大切なこととか、やりたいこと、やらなければならないことができなくなって既存の予定が狂ってくると。実際やらないといけなことが後回しになると。忘れたり、せつかく計画を立てていたものが立ち消えになると。ほんで立ち消えになったやつは、昔私もよく一般質問でも言わせてもらいましたけれどもPDCAの中のチェックとかがもう機能していないので、もうやらなかった分は、もうそのまま放置になっているところがちょっとあるような気がします、見直しのときにね。

逆に一方、EBPMというのも今ありまして、エビデンスベースドポリシーメイキング。結局、エビデンスを使って何かの物事を決めていくと。町の声を見無視するんじゃなくて、ある程度データがあって、それに沿って町が粛々とやっていくと。改善もしていく、行政改革も全部、運営も、町が粛々とEBPMでやって、こういう方法もあるんですよね。うちで、例えばほたらやっていないよって、そんなこと声だけでやっていないよというの、何かデータ、エビデンスであるような改善策をうちは使っているよというのがあれば、町長また教えてほしいんです。これが2つ目の質問です。エビデンスで何かをやっているという事業があれば教えてほしいです。

もう一個、次ですね。人口減少問題。

正直私も人口減少問題についてはやらしてもうてるんですけども、なかなか見つからないですよ。でも、例えばもうこうなってきたらもう地道にやってもしやあないんちゃうかなと。しやあないって怒られるな、地道にやっても実らんのちゃうかなって、人口減少問題は思うようになってきました。例えばこんな言うたら怒られますけれども、美浜町の創生総合戦略で徐々にやっていきますって言うたところで、このままいけば、全国で去年の人口の減少は55万人やと。ある県、丸々55万人やったら、なくなっていつている、県がもう消滅していつているような状態なんですって、1年間で。人口の減少というのが。

それを和歌山的美浜町だけでやろうというのはなかなか正直難しいところがあるんです

けれどもね。1回また、前も言いましたけれども、突拍子もないという表現、町長は地道にやっていきますというお答え。これ突拍子もないのも1回やってみるんがええんじゃないの。ほいたら何よと、やっているところもあるかも分からないんですけども、普通財産のあるところに、やろうとされたんかも分からないんですけども、もう土地をもうそのままあげるよと。その代わりもう町に住んでくれよ、10年約束してくれ、一筆書いてくれと。その代わり土地あげるわ、その代わり一緒に住んでなという。それでその税金たるや考えたらそっちのほうがええんちゃうか。家族全員で住んでくれれば。そういうのも一つですし、どこかのものを、土地を買ってそこに住んでくれじゃないんで。やっぱり、自分とこの普通財産とかを利用してやるのも一考かと。とにかく人をこちに寄せなあかん。キャンプ場もしかりですけども、キャンプ場はあくまでももう観光客とか、地方創生の場所、三尾にしても、吉原にしても。ああいうところのプロジェクトにしても、やっぱり人は呼び込みますけれども、そのまま住んでくれってなかなか現実的には難しいと思います。

この辺何か突拍子もないことを町長なりに、今まで私も言うていたんで、どんなんか、案があれば一回、町長のむちゃくちゃな理想でもいいんで一回教えてほしいなと思っています。これが人口問題。

そして最後に地震津波。完了しましたと書かれているところには、ちょっと、えって思うところがあるんです。ハード面に関してね、もう終わりましたと。それまたお話あるんでしょうけれども、もうハードはしませんって書いているということは非常にちょっとびっくりするような。しませんって書いていないですか、完了しましたですか。ちょっとびっくりするような発言でございます。地図を開いて美浜町の土地をコンパスでぐるっと回って、距離が短いとこ、逃げるのが遠いところというのは、必ず分かるわけですね。例えば、まだまだ浜ノ瀬だって新浜だって吉原だって田井だって、松原地区に関してはまだまだ逃げ遅れるんちゃうかなというところもありますし、遠いよという人もいてるでしょうけれども。今回私は和田というのを取上げさせていただきました。和田には西山周辺、西山がございまして、入山もございまして。ほんでも逆に言いますと、そこに遠い人たちはどんなもんやということも、ちょっと私は疑問に思います。

和田小学校に逃げてくださいとか、役場に逃げてくださいとか。めっちゃめっちゃ、私いつも言うてしまうんですけども、生き物というのはなかなか災難のあるほうには走っていかないですね。そこが助かる現場だとしても、なかなか難しいんですね。ネズミとかゴキブリとかでもそうですけれども、ゴキブリらでも災難のあるほうへは走っていませんからね。やっぱり頭を使って災難から逃げるほうに行きます。だから、もちろん人間はゴキブリやネズミじゃないんですから考えて走るでしょうけれども、それでもやっぱり例えば和田不毛って、今日は、さっきお話しさせていただきましたけれども、東のほうで、和田東とか和田東中のほうの北側に関しましては、やはり水害もよくあるということは、多分地震津波のときには後ろからもういっぱい回ってくると思うんです。それは吉原の北のほ

うも一緒なんですけれども、和田東、東中は結構水害で回ってきます。上からも、波来るかも分からん、下からも水来るかも分からんってなってくると、サンドイッチ状態になる可能性だって考えられんこともないですよ。

で、和田小学校に逃げてくれって言うたって、和田小学校にはスロープも何もないですから、年配の方々、今後どうするんかという問題もありますし。和田の人口も考えてみていただいたら、浜ノ瀬、吉原、田井というくくりで言いますと、和田という大きな所帯を考えますと、全然何千人という人がいてるんですね。そこというのは西山にはいたらみんな、和田はみんな西山に何千人逃げるんかいという話で、ちょっとその辺アバウトになっているようなところがあるんじゃないかなということで、もし分かり得るなら、今から質問なんですけれども、和田の西山にどれぐらいの人が逃げられて、和田小学校とかやったら多分統計とっているかも分からないんですけれども、この辺で取られたことありますか。エビデンスありますか。

以上、この3点お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

まず、財政運営のことですけれども、毎年、新年度予算計上に向け、予算編成方針の下、職員みんなと共有し進めているところでございます。自分たちで決めていくんじゃないし、外部の人の意見をということでございますが、行政改革実施計画についても、外部の委員さんに来ていただいて、集まっていたいて意見を伺っております。その数字も見ていただいております。

あと、人口減少問題。先日もテレビで、私もどなたか言っておられるのを見たんですけれども、やっぱりそれぞれの自治体は財政の厳しい中、いろんな施策をして、人口問題等に取り組んでいるけれども、それはやっぱり自治体で取り合いしているだけだと。全国的に何も増加していないんじゃないかということで、そういうご意見を言っておられました。やっぱり、なかなか私どもも人口問題、本当に難しいと先ほどもお答えしましたが、難しいなというふうに考えておまして、観光面では、関係人口とかそういうのを呼び込んでというふうには毎回お答えしているところでございますが、突拍子もないことを1回やってみいよ、ということでございますけれども、ここで言ったら、やるんかいやらんのかいとまたなってしまうので、やっぱり私の胸にもあることはあるんですけれども、なかなか今それをここで申し上げるということになったら、それがまた独り歩きしてしまうので、また北村議員、一緒に話をしませんか。

でもそれが確実に、本当にできるかどうかという問題もありますので、そこはちょっとご理解いただきたいと思っております。

避難場所につきましては完了ということで、施政方針でも申し上げさせていただきました。私の公約が田井畑、上田井の完成で、避難場所の施設の完成はこれで一旦完了という、区切りということを考えています。しかし以前にもこの場所で、今後について必要に応じ

で考えていくという答弁もしております。ここもここもこっちもということではなく、どうしてもここには必要だということになれば、また考えていきたいと、そういうふうには考えています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 今、最後に言うたほうの、先、津波から行くんですけれども、結局そのここにもあそこにもって言うているのは多分、町民さんのお話からもあると思うんですよ。私が一番最初に、冒頭に述べさせていただいたエビデンスに従って。あれ、言うてくれないな。そうですね。先言うてくださいよ。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） エビデンスで何かやっているのかということですが、今特にそういうことについてはできていないというお答えです。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） そう。そうなんです。だからそういうことをやっていきませんかという提案です。まずは財政運営、行財政運営。外部の話もそうですけれども、人の声だけを聞くのではなくて、今の地震津波の話もそうですよ。人の声聞く、聞いたらもうそらみんな高台してほしいですよ。浜ノ瀬だってまだ足らん。田井だって足らん。和田に一基もないやないかという声もやっぱり出てきますよ。だから、それを三尾もそうですね。三尾もそう、だからもうそういうのを聞いているとなかなか難しい。ですから、ある程度データを取って、人の流れを見て、ある程度、役場、執行部内職員さんらの中で検討して、やっていっていただきたいなと。そんな時代なんでしょう、多分。

日本の政治に多いのは多分最初のOPBMですか。オピニオンのほうがやっぱりどうしても、前に立っていた時代がずっと今まであったと思うんですけれども、今後はそういうデータとか、エビデンスからなり得るそういう事業。声を聞かないということじゃないですよ。声も参考に、データで動くのが今の時代の主流じゃないでしょうか、と思うところもあります。

で、人口のほうなんですけれど、言えないことを言うてしまうということなんですけれども、またお聞かせ願いたいんですけれども、それにしても現状、何も触れていない、悲しいかな何も触れていない。やろうという姿が、失礼ながら見えないというのがちょっとつらいところではあります。ほんな議員はどうなんよと言われたら、議員もやろうと思っていない。思っていないとか、なかなか提案出ないと。それぐらい人口今増えている町だっていっぱいあるのはもう、僕らも分かっているわけなんですけれども、それがうまいこと美浜町にはまるかということ、はまらないんですよ。だから難しいと。

ぜひ、前は地道にと言っただけ今回は突拍子もないことを考えているって言うてくれているのであれば、1回またお聞きしてお話しさせてもらいたいと思います。これはこれで終わらせていただきます。

もう言うてくれますか。お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

私が今思っていることで、それも行財政運営とやっぱり鑑みながら進めていかなければいけないと思いますので。やっぱり、もともと、地道にというのはそこら辺もあるということもご理解いただきたいと思います。

データを取って流れを見て検討してやっていただきたいということでございますが、1年に1回、提出させていただいている主要施策の成果も、皆さんに配付させていただいております。そういうことはしっかり課長のほうで、各課のほうで見ていただいておりますので、そこら辺はしっかりやっているということでお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） これ西山に逃げるといふ話も抜けていますよね。いやもういいです、いいです。一緒に後で言うてもらったらいいんですけれども。

もう、和田不毛は大丈夫ですね、あそこ。東、東中もう大丈夫ですかね。ちょっと考えてくれる気ないかなと思って。大丈夫ですね。和田東、東中のところには何か策をさせていただかんでも、一旦完了ということは、一から考えるということは、東は大丈夫だろう、東中の。もちろん東でも東中でも上のほうは別です、下のほうですよ、北側。今考えておられないということは、今まで考えておられないということやから、大丈夫ですね。下からも水が上がってくると思うんですけれども。一回その辺のお答えもしてくださいね。

それと、西山にどれぐらい、何千人行くんやろうと思っているんですよ。ほんで、和田小学校、個別はいいですけれども、西山何千人行って、残り何千人ぐらい残るんやろうと。そういうデータというのは日頃取っておられますかという質問ですね、さっきは。和田不毛、大丈夫ですかというのと、データ取っておられますかって、この2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

和田不毛の辺りということでございますが、大丈夫ですかって言われたら、そこら辺は、絶対大丈夫ですということは言い切れないと思います。ただ、そこら辺の人もここへ逃げてくださいという避難場所がありますので、皆さん健康、そのために百歳体操であったり、そういうことで、しっかり自分の足腰鍛えていただいて逃げていただくというようなこともしていただいておりますので、取りあえずは、今はそこへ逃げていただくという計画のとおりでございますが、先ほどもお答えしましたけれども、どうしてもここには必要だといふところがあれば、また考えていきたい。そういうことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

西山にはどれぐらい逃げられるのかというご質問でございますが、統計は取っているのかということでございますけれども、全体的な数字につきましては押さえてはならないところなんですけれども、例年津波避難訓練というのを11月に実施してございます。そのときの数字を申し上げますと、大体300名程度の避難の参加者がございます。全体につきましては、ちょっと数字はつかんでいないところなんですけれども、例年でいきますと大体300名ぐらいが訓練に参加されているということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 一瞬だけ。それなら300名で、和田の人口。そんなわけないんで、ちょっとその辺も1回調べておいてくださいね。データとは言わないし、そんなんはね。

次にいかさせていただきます。

学童保育の将来について。

学童保育とは、主に日中保護者が家庭にいない小学生の児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業の通称であります。法律上の正式名は、放課後児童健全育成事業で、厚生労働省が所管するとあります。学童保育は保護者の保育に欠ける児童の安全を守る場であるとともに、学齢期の児童が自立するための成長支援、健全育成を実践する場でもあります。仕事と子育ての両立が国を挙げて課題となる中で、特に保育所を利用していた家庭にとっては、子どもが卒園して、小学校に入学しても、保護者が安心して就労、介護、病気治療等を継続する上で不可欠な制度であり、地域によっては申請が殺到して、待機児童が生じるほど需要が高いと言われてい

ます。

かつては、仕事を持つ親が自主的に保護者会や任意団体を結成して学童保育を立ち上げたり、自治体が条例で制度化して直営の学童保育を実施してきました。当町も、今後、この問題について再び考えなければならぬときが来たと思います。私自身、以前も取り上げましたが、もう一度議論をして展望をお聞かせ願いたい。そこで4点について質問させていただきます。

1つ、今日に至るまでの公設民営化になった経緯を詳しく教えていただきたいと思

います。

2つ、今の学童保育の状態が安心安全で学童保育であり、町としての関わりはこれがベストであると思われ

ますか。

3つ、日高管内を見ると公設公営が3市町、公設民営が3市町であるが、民営化している市町はほぼ法人だが当町はどうして民間委託という選択を選んだのでしょうか。

4つ目、昨今、子どもが関係する事故や、悲惨な事件が多発しています。当町でもいかなることがあってもおかしくない現状であります。当町の学童保育におかれましても同じことであると考えます。何か事故、事件が起こったときの責任の所在は町にあるというこ

とですが、どこまでの許容範囲のことを指すのでしょうか。

以上4点をよろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） おはようございます。北村議員のご質問にお答えいたします。

北村議員からは令和元年度第2回定例会におきまして、学童保育に関するご質問をいただきました。関連項目のご質問への答弁につきましては、一部重複することをご了解ください。

それでは、1点目の公設民営化になった経緯はのご質問にお答えいたします。

学童保育に対するニーズが高まった背景として、核家族化の進行と、共稼ぎ世帯及びひとり親世帯の増加があります。男女共同参画白書によりますと、平成9年に、共稼ぎ世帯が男性雇用者と専業主婦からなる世帯数を上回り、以後、現在に至るまでその差は開いています。そのような背景から、学校から家に帰っても大人が誰もいない、いわゆる留守家庭の子どもへの対策が時代への要請となってきていました。その時代の要請を背景に、本町におきましても、学童保育の実施に対する機運が高まり、平成13年4月に和田小学校区に学童保育ゆうゆうクラブ、平成18年7月には松原小学校区に学童保育松原クラブが組織開設され、町は、両クラブに学童保育室の運営を委託するという形を取りました。設置場所は、ゆうゆうクラブが中央公民館、和田小学校の空き教室を得て、平成21年4月からは元美浜幼稚園跡地に移転、松原クラブは、新浜さざなみ荘から、平成22年4月より元松原幼稚園跡地に移転し、現在に至っています。

続きまして、2番目のご質問、町としての関わりはこれがベストであると思うかにお答えいたします。

学童保育の目的は、成長期にある子どもたちに、安全で安心な生活を保障することであり、運営上の至上命題であると認識します。そして、共働き、ひとり親家庭の小学生の放課後及び土曜日や学校の長期休業期間中は、1日の生活を継続的に保障することにより、結果として、親の仕事と子育てが両立する支援につながるものと考えています。このことを踏まえた上で、町の役割は、施設設備の整備充実を図ること、保育の質の向上、すなわち支援員の充実になると考えます。

国は、専門性を担保するために、平成27年度に放課後児童支援員資格を創設し、放課後児童クラブには、放課後児童支援員を配置することが必須となりました。現在は、両クラブの職員のうち5名がその資格を取得し、日々、運営の中心となってご尽力いただいております。

ゆうゆうクラブ、松原クラブと町の関わりですが、現在は、北村議員ご承知のとおり、内容を精査の上、運営団体と委託契約を結び、運営費用の全額を委託金として支出しております。施設の修繕や設備、備品等に関わる費用は、別途町の一般会計より支出しています。また、運営上の課題につきましては、常に、放課後児童支援員と密に意思疎通、連携を図り、状況に応じた指導や助言、支援を行っています。

このように、町としましても、学童保育の目的、役割をしっかりと果たせるよう努めていますが、これがベストかと問われますと答えに窮するというのが正直なところです。両クラブが活動を始めてから、22年あるいは17年近く経過するわけですが、その間には、児童福祉法の改正や、子ども・子育て支援法の施行など、放課後児童クラブに新制度が導入されるといった、国主導による学童保育の充実に向けた変遷がありました。また、法制面でだけでなく、学童保育に対する保護者の期待感も大きくなってきていると考えます。

このように学童保育を取り巻く状況も変化してきています。そのことを深慮し、子どもを真ん中に考え、運営形態も含め、改善が必要となればちゅうちょすることなく検討し、関係者や、町部局と調整の上、これがベストと言える状況に持っていきたいと考えます。

続きまして、3点目のご質問、民間委託という選択肢を選んだのかにお答えいたします。

冒頭申し上げましたように、学童保育は時代の要請でもあり、本町におきましても、保護者及び地域からの開設に向けての機運が高まっていました。和田小学校区では、保護者の方が自主的に立ち上げたという経緯があります。また、松原小学校区は、住民の方が発起人となり松原クラブを立ち上げました。このような中、町として両クラブに運営を委託し、現在に至っています。

全国学童保育連絡協議会の令和4年度調査では、運営主体が公営であるところが28.7%、保護者会が3.2%、社会福祉協議会が10.4%、地域運営協議会が11.0%、NPO法人10.7%、民間企業13.5%、その他、社会福祉法人や学校法人など22.4%となっています。また、形態は委託助成金、補助金、指定管理であります。なお、平成20年度の同調査では、保護者会が運営主体全体の8.4%、そのうち委託は61.9%となっており、こうした当時の状況もあつての選択であったと推察いたします。

続きまして、4点目のご質問、責任の所在は町にあるということだが許容範囲はにお答えいたします。

北村議員ご指摘のとおり、学童保育の最中に想定していない事故が起こる可能性があります。保育中に生じた事故に対応するために、ゆうゆうクラブ、松原クラブとも、児童クラブ共済制度、児童クラブ支援員共済制度を活用しています。一方、町としましては、総合賠償保険制度を活用することになります。この制度における行政事務の外部委託取扱いでは、住民や地域団体、法人等に委託した場合、受託者の当該業務遂行上の過失による賠償責任は、第一義的には受託者が行うものと考えますが、町も委託者とともに、賠償責任を負うことが相当であると認められるときは、町の責任部分につき本保険の対象とする。その際、外部委託における地方の賠償責任は、委託に当たっての町の関与と事故発生原因との関係などを総合的に検討し、個別具体的に判断するとされていることから、町にもある一定の賠償責任が生じる可能性があるかと認識してございます。

よって、先ほども申し上げましたが、平日頃より支援員との意思疎通、連携を図り、適切な指導と助言、支援を行っていく。このことが学童保育の安全な運営には必要不可欠な要素であると思っております。

以上で、北村議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それでは再質問させていただきます。

まずは、これで今教育長もおっしゃっていただきましたけれども、私これで2回目の質問になります。1回目のときに、こうしたらどうですかといったときに、それを考えたほうがいいですねって言うていただいて、私も協力しますわって言うてやっていたんですけども、それも町長とのお話の中でさせていただいたんですけども、もうそれはもう大変、私も協力させていただいたんですけども、力になれず3年ものコロナの月日と一緒に流れてしまって、私がちょっと尻切れトンボになってきたことをまず町長におわびします。そのときは。

それで、そのときのお話で、結論から言いまして、公営にしてくださいと。質問の内容から先に入りますと、公営にできませんかというお話でございます。その内容としましては、まず運営自体の仕組みが、美浜町から、町から100%の出資をいただいて運営をいただいています。その金額は1千何がしかになっています。2つで2千何がしかになっています。それを100%、美浜町から出していただいているので、まずここでそれやったらあんまり民にする意味もないんじゃないかということで、民のほうも伸びる要素もないですし、余ったら返してくださいというスタンスでいくのであれば、別に公でもいいんじゃないかということです。

もう一点、同じ美浜町の施設でありながら中身が全然違う。もちろん月謝に関してもほぼ同じだと思います。お菓子の値段が違うぐらいかな。だから実質一緒なんですけれども後の運営の方針とか行事ごととかばらばらで、民間やから仕方ないなというその部分はちょっと理解できる場所もあるんですけども、それももう同じことするのであればもう美浜町でやったらいいんじゃない。美浜町で運営していつてくれたらいいんじゃないかなというのもその2つ目のことです。

で、もう一つは、何か起こったときに、町が責任とるんだよって言うんであれば、もう町がやったらいいんじゃないですか、やってくれたらいいんじゃないですか。ねえ。と私は思います。お金もそう、人もそう、なら、もう町やってください、お願いしますという感じですね。

で、今、現状、ゆうゆうクラブ、和田のほうはご父兄の方が代表者です。これ一部の職員の方と議員の方で覚えていると思いますけれども、私当時お話しさせてもらった中身とほぼ一緒なんです。その中でご父兄の方に社長になっていただいて、ハンコついてもらってお金をいただくと。経営者ですよ、代表者です。そのご父兄の方が父兄会で選ばれるので、社長が年々とは言いませんけれども、2年に1回とか3年1回の可能性もありますけれども、基本的には代わると、代表者が代わるというような状況で、すごい代表者の方も当時不安がっていました。何かあったらどうしようかなあと。そのときの当時の教育長は、何かあっても、うち持つよって言われたって、そのとき私言うたように、もし公安とか警

察の方が来られたときには間違いなく代表者にも何かの質問もするでしょうし、引っ張られるような感覚にはなっていくと思うんです。取りあえずは。そのあと父兄ですという話になると思うんですけれども、何らかの形で手間がかかると思うんですよね。

で、片や松原のほうは、今はある男性の方が、立ち上げのとき携わってくれた男性の方がやっておられます。もともと女性の方やったんですけれども、いろんな絡みで今度男性の方に代わっています。要はそんなややこしいことせんと、将来的にほんなら、例えば学校も一つになるんじゃないかという中で、2つあっても、学童保育に2つあってもいいんですけれども、学童保育の中の人たちを自由に動いていただいて、自由に指導をしていたら、やっていただくというのがベストじゃないかと。

何でかという私これ言うきっかけになったのは、やっぱりどうしても、どちらも言えることですがいじめ問題もやっぱりあります。あくまでも学校じゃないので、例えば勉強も教えません。学童保育というのは。友達の中とのうまいこと言うたって1年からほんなら4年ぐらいいままでいるので、最高で。やっぱりどうしてもお兄ちゃん、お姉ちゃんにいじめられたとか。同級生同士ではもう人数が少ないのであんまりないんですけれども、やっぱり日頃学校で会ってないような、1階と3階におるような子らが、ずっとかちおうてたらやっぱりいずれ小学生ですからけんかになる。それを指導するほうも、なかなか年季が入ってなかったら指導しにくいんじゃないかと。

ということで、今の話を全て総合して、できれば公営でもうやっていただきたいなど。もちろん、ある程度の方にはお話しさせてもうています。私、民間なんでねあくまでも、民間なんで、私も話しさせてもうています。あと、ある程度の取付けはできているんで、ぜひ町がオッケー言うていただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

再質問の内容につきましては、何項目があったわけでございますけれども、その趣旨は、公営にできないかということで公営のメリットというあたりをお話ししていただいたかというふうに思います。その中で出ました課題につきましては、北村議員と同じように考えてございます。それをどう改善していくのかということが、これからの私が取り組むべきことになるかと思っております。先ほども、答弁の中でちゅうちょなくということもお話しさせていただきました。

今後ですけれども、今、北村議員から提案していただきました公営化も含めまして、これやっぱり教育委員会、あるいは町当局だけで、独善的に進めるわけにもいかないかなというふうに思います。といいますのは、今まで立ち上がってきた経緯、それから今までこう取り組んできた方々もおられます。その方々のご意見もやっぱり参考にする必要があるのではないかと。その中で、やっぱり同意を形成しながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

そしてまた、全国的にも公営のところもあります。ある中で、やはりその中での課題というんですか、それなんかも提起されている面もあります。私も手元に、全国学童保育連絡協議会、ここは、毎年マスコミにも公表していますけれども、調査結果等々の中での課題分析等々もあります。そういう資料を読ましてもらおう中で、もう、私自身も考えるところも何点かあるわけなんですけれども、本筋で言いますと、北村議員おっしゃいますように、今の経営形態、これで本当に責任ある、子どもたちが安心安全で暮らせる生活できる場所にするにはこれでいいのかというあたり、これをまず考えていきたい。そういうふう

に伝えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 先ほども言いましたけれども、取りあえず取付けといたしますか、私もお話しさせていただいている部分があって、先ほども謝らせていただいたようにやっぱり自分にも責任あるなど。お話はトップまではさせていただいております。もちろんおっしゃられるように、皆さんとお話ししていかなあかなということも重々分かります。ただ公設公営といたしますと、何か後ろ向きのようなイメージもあるんですけれども、民営化がどこでもやっているイメージになっているんですが、後ろ向きになるんですけれども、当町は当町のやり方でやっていただいて、やはりいつも町長がおっしゃっているように、子育ては美浜町で。やっぱり全て大きくなるまで美浜町で見ていただけるのが本筋だと私は思っています。やっぱり美浜町で子育ても、少子高齢化も、美浜町で何とかしたいなど常々思っています。

最後に教育長のお考え、ご自身のお考えとして、私の意見には賛成していただけますか、どうでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 私自身と申し上げますと、100%、北村議員のお考えに賛成するところまでは、私はまだいっていないというのが現状です。その中身には、先ほど申し上げましたように、今、全国的に学童保育の経営形態いろいろあるわけなんですけれども、やはり公設公営の中でも課題というのが出てきております。公設公営がベストという評価もされていないところもあるかなというふうに考えるところです。ですからそういうところを勘案した上で、やっぱりその中でベストと言える方向性に持っていきたいというのが私の考えでございます。

私自身というか、問われますとそういうことになるわけなんですけれども、ただ、じゃあ公設公営化にもう反対かという、そういうことではございませんということをつけさせていただきます。

○2番（北村龍二君） 終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時15分です。

午前九時五十八分休憩

———・———
午前十時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

9番、谷進介議員の質問を許します。

9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 発言の許可を得ましたので、通告にのっとり質問をします。

質問を述べる前に一言。私、施政方針の中から何点か質問したいと思いますので、まずこの施政方針というものは、私の考えるところでは、町長が本会議場でなされるわけですが、何も、これは我々議員のみにするわけではなくって、つまりは住民の代表たる議会議員になされるということであります。ということはすなわち、住民の皆様全てに行うことに相違ないということをし添えて、取りあえず何点かお聞きしていきます。

今回、分かりやすく箇条書にしております。来年度から必ず行いたいがん検診無料化の年間予算はどれくらいですか。

次に、給食費無料化の年間予算は、これもどれくらいですか。

子どもインフルエンザ予防接種費用助成倍増の年間予算、これもどれくらいですか。

グリーンカーテンのCO₂削減効果量はどれくらいですか。

移住者の実績、これはどれだけですか。

家族介護者交流会の実績はどれだけですか。

これはもう先ほど来からの質問とも重複するところで恐縮ですが、津波避難施設のハード整備が完了しましたについて、内容の説明を求めます。

また町づくりの将来ビジョンと基本方針を確立するために踏まえる本町の地域特性とはどのようなものですか、具体的な説明を求めます。

最後に、施政方針の中で、産業や観光の振興に関しての我が町の到達点をどのように考えていますか。そのための煙樹海岸活性化の構想のメイン事業である水産加工販売所や美浜町商工会との連携等も含め、それらについての説明を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員のご質問、施政方針よりの1点目、来年度から必ず行いたいがん検診無料化の年間予算はにお答えいたします。

現在、町では、国が推奨する5種類のがん検診を体育センターや健診センター・キタデ、巡回バス検診で実施する集団検診と管内28医療機関で実施する個別検診で実施してございます。今年度予算では、がん検診の集団検診と個別検診の委託料として、12,880千円を計上しており、がん検診の自己負担額につきましては、対象年齢70歳以上の方は無料で受診でき、肺がん検診は全員無料で実施してございますので、50歳から69歳までの胃がん検診、40歳から69歳までの大腸がん検診と乳がん検診、20歳から69歳までの子宮がん検診で自己負担をさせていただいております。この自己負担分を無料にする

ことで、受診者数により異なりますが、令和3年度で約710千円、令和4年度で約480千円の自己負担額がありましたので、年間で約700千円程度の町の負担増になると考えてございます。

2点目、給食費無料化の年間予算はにお答えいたします。

先日の臨時会にて報告させていただきました補正予算第1号並びに今定例会にて上程いたします補正予算第4号に関し、それぞれ提出させていただきました資料に基づき、お答えいたします。

町立小・中学校の学校給食費負担金が23,879千円。ひまわりこども園の給食費負担金が2,549千円、合わせて26,428千円を保護者に代わって町が負担することとなります。

続きまして、町外の小・中学校に在学している児童生徒や、食物アレルギー等により給食を喫食できず、その代わりにお弁当を持参する児童生徒に係る学校給食費相当額の支援金として、2,209千円、認可保育所や幼稚園等に移管、関係する同種の支援金が1,557千円、合わせて3,766千円。これら全てを合計しますと、30,194千円、以上が給食費の無償化に伴う令和5年度における町負担の総額上限値として見込んでいるところでございます。

3点目、子どもインフルエンザ予防接種費用助成倍増の年間予算はにお答えいたします。

0歳から12歳までの2回接種対象者486人、13歳から15歳までの1回接種対象者126人に接種率約70%で計算し、接種回数、延べ760回掛ける2千円で、1,520千円を予算額として計上してございます。助成額を1回当たり1千円から2千円に倍増したことにより、760千円の町の負担増になってございます。

4点目、グリーンカーテンのCO₂削減効果量はにお答えいたします。

地球温暖化対策としまして、平成26年から毎年、春から秋にかけて、庁舎玄関前にグリーンカーテンを設置して、電力使用量、電気料金、CO₂の削減に努めてございます。庁舎電力使用料に係る温室効果ガスであるCO₂の削減効果量につきましては、平成25年度を基準としまして、平成30年度までの5年間の累計で2万2,941kg、CO₂を削減することができておりまして、この削減効果量は、当町斎場2年分の排出量に当たります。また、平成30年度を基準としまして、令和3年度までの3年間では、7,238kg CO₂を削減することができました。これらの8年間には、空調設備の更新や照明設備のLED化が行われたことも、削減効果の一つと思われます。

今後もグリーンカーテンの設置を継続するとともに、クールビズや冬季の節電対策なども併せて実施し、地球温暖化の防止に努めてまいります。

5点目、移住者の実績はにお答えいたします。

まず、空き家バンクとは、空き家の所有者から申込みを受けた情報を登録し、空き家の利用を希望する者に対し提供を行う制度であります。美浜町の定住移住施策につきましては、県のわかやま空き家バンクに、現在、当町からは10件の登録があり、空き家の利用

を希望する方とのマッチングを行っているところでございます。

なお、移住者の実績はとのご質問でございますが、和歌山県外からの移住者数、平成30年度2世帯2名、令和元年度1世帯2名、令和2年度6世帯9名、令和3年度3世帯3名、令和4年度3世帯6名で、合計15世帯22名となっています。また、令和5年度におきましては、5月31日現在で2世帯4名となっております。

6点目、家族介護者交流会の実績はにお答えいたします。

家族介護者の介護負担や社会的孤立感等の軽減、本人や家族の思いを聞く機会等を目的として、令和元年12月より事業を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、休止となりました期間もありますが、毎月第3木曜日の午後、松てるわ広場で開催しています。令和4年度は11回開催し、本人、家族、支援者等、延べ99名の方々に参加していただいております。

7点目、津波避難施設のハード整備が完了しましたについて、内容の説明をにお答えいたします。

先ほども北村議員にもお答えいたしましたが、当初、津波避難困難地域の解消を目的とする松原地区高台津波避難場所が平成29年度に完成し、補完施設として、令和元年度に、浜ノ瀬地区津波避難タワー、令和2年度に田井畑地区津波避難タワーが完成しました。また、令和4年度には上田井地区高台津波避難場所が完成し、令和5年度には、上田井地区津波避難タワーも完成することに伴い、津波避難施設のハード整備が完了したということでございます。

8点目、町づくりの将来ビジョンと基本方針を確立するために、踏まえる本町の地域特性とは具体的に、にお答えいたします。

私の考える美浜町の全体の地域特性といたしまして、まず、行政面積が県下2番目に小さく、コンパクトなまちで、地域住民と行政の距離が近く、太平洋に面した煙樹ヶ浜には広大な松林、田園空間や海、山など、美しく豊かな自然環境に囲まれたまちであること。また、県中部の中心都市である御坊市と隣接し、湯浅御坊道路や白浜空港などの交通網へのアクセスに恵まれた立地特性を持ったまちだと感じております。現在進めている美浜町都市計画マスタープラン改定業務において、昨年度は、地区ごとの特性や課題を把握するため、住民アンケートを実施、それを基に、引き続き人口動向や土地利用、交通体系など、幾つかの項目を取りまとめ、都市計画策定委員会による精査の上、地区単位の詳細な特性をしっかりと把握し、本町が目指すべき都市像、町づくりの基本方針を示した都市計画マスタープランを作成してまいります。

9点目、施政方針の中で、産業や観光の振興に関しての我が町の到達点をどのように考え、そのための煙樹海岸活性化の構想のメイン事業である水産加工販売所や美浜町商工会との連携等を含め、それらについての内容の説明をについて、お答えいたします。

産業振興につきましては、まずは農業振興として、水稻栽培では、現在進められている和田地区ほ場整備事業の事業採択の推進、その先の事業完成、施設園芸では、次世代野菜

花き産地パワーアップ事業による施設の充実、西川河川整備事業の推進等で、いずれも営農者が省力・効率的、安心して生産性の向上が見込める環境整備が一つの到達点と考えます。

次に、煙樹ヶ浜活性化基本構想は、水産振興、観光振興、体育施設などの整備を位置づけるもので、具体的には、水産加工販売所や、駐車場、隣接するキャンプ場を中心に、そのアクセスの整備、地曳網漁の操業再開、観光地曳網、継続的な資源放流などの産業、観光資源を線で結び、来訪者が多く訪れてくれるような複合的なエリアを創出することにより、美浜町、煙樹ヶ浜一体が活性化し、これらを合わせた上で、後継者育成が全体の到達点と考えているところでございます。

また、美浜町商工会との連携につきましては、経営の安定化、活性化を促進していくため、今年度も、地場産品活性化事業や、小規模事業者経営改善資金利子補給、中小企業・小規模企業振興補助等も行っていきたいと思っております。なお、商品券事業等の事業委託も商工会にお願いしたいと考えており、商工会の発展が美浜町の活性化につながると思っております。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 自分の中でも少し、これだけ項目を増やすと、これは、すみません、大変なご負担をかけたかなと思って反省をしておりますので、以後は気をつけていきたいと思っております。ご答弁いただきましたので、自分がした項目についてその答弁に関して、質問であったり、評価なりを述べたいと思っております。

がん検診について、これは後からも少し触れますけれども、この施政方針にしる、この答弁にしるもそうですが、文章の書き方がよく、どんなに言うてええか、僕は本質問の冒頭に申し上げたように、町民の方全体に申し上げているものだと。つまり相手方さんにはっきりこういうことをこういう趣旨で述べている、こういうふうに理解をしてもらいたいということであるのが、もう当然というか当たり前とかそれ以前の話だと思っておりますが、私はこのがん検診の無料化というので、いや町としては数千万、数億円も出すのかなと思っておりました。全てのがん検診が無料化になるのかと。

施政方針、ページ数、3ページ目ですか。2行目から唐突にがん検診の無料につきましては、年度当初からの実施でなければ云々とありますので、どんながん検診とか一切触れていないので大変なことを、幾らふるさと納税で潤沢なというようなことを勘案しても、と思っておりました。で、質問したわけです。

要は結局、今まで行っていた町の検診の自己負担を無料化にすると。それならば、現在行っているがん検診につきまして、自己負担は無料化をすることを考えていると。これ人間の性ですが、よく言う津波の避難でも正常化のバイアスとかありますが、やはり禁止される場合は自分は今は禁止されないというふうな方向で解釈するわけですね。こんなふうになんか与えられている、無料化ということですから、そうすると自分に都合のいいほう、拡大の解釈しかしないんですね。ですからやはりこれ条件範囲でというふうなことを思いま

す。今回ちょっと細かいこと言います。施政方針の中でも、そういう表現が不足じゃないかなというのはまあありますので。話がいっぱい飛ぶので言います。

次の給食費無料化についても、僕、すみません、浅学なもので喫食、初めて聞きました。もっと言いますと、施政方針の中でも、四阿、よう読みませんでした、僕。音で聞いていましたので、それで検索してそういうことなのかと。もう飛び飛びですみません。忘れたら悪いので言っておきます。何か財調を利用してとありますが、こういうところで申し上げるのならば、財政調整基金。財調って何なのというお話にもなろうかと思えます。よく昔は言われました。谷進介は揚げ足を取るというようなことを言われましたが、だからそう言ったから問題にしているわけじゃないんですよ。考え方として、そんなふうなところの配慮が足りないということを言いたいがための例として申し上げているだけで、その言葉を訂正してくれとか、そうじゃないとか言っているわけではないということをご理解してください。そんなことを述べて、がん検診は言いました。だからもうそれはそごがあったので、特段このことについて答弁を求めるものではありません。

次の給食費無料化、これも30,000千円強、最大値でということで、それは行事の問題とか天候で、給食が実施されなければ少なくなるということは当然だから最大値という表現だったと思います。で、もうそのこういう主要施策、重要施策の云々で、この給食費の無料化は、まずしなければならぬ財源の確保ってありますよね。今回は先走って申し訳ないですけども、財源はいわゆる過疎債と。そういうのが財源の確保というのかどうか。それはいいですわ、また別の機会に言いますので。

要は30,000千円強が経常経費として今後未来永劫続くわけですよ。かつ人口対策、そういうことにもつながっていくでしょうから、これが少なくなるとは意味がないですよ。施策をして、町長のお考えでは毎年増えていく、負担額が増えていく。これ理想でしょ。そのためにするんですからね。だから経常経費が30,000千が35,000千、40,000千、50,000千と。うちの人件費の5%を超えませんか。そういうふうな指摘をどう考えているのか、これをお答えいただきたい。

子どもインフルエンザも単に項目で聞いただけですので、わざわざ答弁は結構です。

なぜこう羅列をしたかという、負担増、負担増、負担増ばかりな話なので、それを皆さんに理解していただくために最初にこの3つの項目を挙げました。

次グリーンカーテン、これは単に少し興味があって、この間は、3月にWIND EXPOに参加して、もうこれからの世の中はもうSDGsであるとか再エネ法の云々、とにかく2050カーボンニュートラルであるとか、そういうふうなことが当たり前というかそれが必須条件。それがなければ企業も成り立たない、またこういう町や県、国の施策も、そこを考えていないともう成り立っていないというような風潮を感じましたのでこれ聞いた次第です。

ただ、あれだけのことで答弁、2万二十数トンの効果があるということでしたよね。これが不審に思って僕ネットで一、二時間調べました。そうすると横浜市環境科学研究所と

いうところが出している文書が、何かこれが結構大本になっているみたいですね。地球温暖化対策推進に関する法律が平成11年にできて、その指定で全国地球温暖化防止活動推進センターが指定されまして、そこが熊谷市、一時は日本で一番暑いまちとか言うてましたよね。そこでこの緑のカーテン事業の結果をするのも僕今申し上げた横浜市の環境科学研究所が出している論文を基にしているみたいです。それで、2掛ける2、4㎡の緑のカーテンで3か月間。うちは緑のカーテンが同じ期間ぐらいですよ。そのCO₂の削減量は杉の木約9本分。杉の木1本分というのは別のところの資料によると、14kgだそうです。9を掛けると136kg、5年かけても。何かちょっと答弁いただいた数字と1けた違うような気がするんですが、だからといってここを詰めてどうこう論議するわけではないですが、私が今申し上げたようにほんの30分、1時間で分かったことです。だからそのいろんな施策においても、専門的知見までどうこうとは申しませんが、そんなふうになっているのかと。言い方悪いです。真剣味が足りないのではないかと考えます。

一つ前の同僚議員、北村議員の中でも、エビデンスという言葉がありましたけれども、やっぱりそこはもう今はしっかり求められているのが現在だと思いますね。この削減効果のほとんどは、太陽光を遮断することによる削減です。グリーンカーテン自体のCO₂の吸収量なんかほんの微々たるものです。そうしますと、わざわざ植物を植える意味合いがあるのか。単に遮光カーテンをすべきじゃないですか。水やりをする、グリーンカーテンの主なデメリットにあります。虫が集まりやすい、水やりや肥料が大変、育つまでに時間がかかる、枯れた後の始末や掃除が大変。これもちゃんともうそういうところ文書出ています。それなら何か遮光カーテンにしたら簡便じゃないんですか。そんな重要な問題じゃないんで何か反論があればおっしゃっていただきたい。

移住者の数にしても、もう全然、ご報告でいいです。家族介護者交流会というのは、もう、すみません、毎月1回もやっているというのは全然、私理解してなくて、大変反省をしているところです。

津波避難施設については、津波から人の命を守るための人為的な施設ですよ。で、言い方悪いです。そうすると三尾、和田両地区にはもう不要なのかと。もしくは、この津波避難施設、もう完了したということでもありますので、自主防災会で指定した一時避難施設が、先ほど北村議員の質問の中でもありましたが、別の方にもございました。完了した津波避難施設というものと同等同様に位置づけされて考えられているのかお聞きしたい。

それと地域特性について、これもお答えいただきたいんですが、町長のお考えはここにあります。ただこれがベースで、全てマスタープランに発展するとかいろんなことのベースなので、この町長のお考え、認識は当然職員の皆さん共有されているんですよ。またマスタープラン云々ということであれば、町長のそのお考えは、我々議員にも、当然町民全体に対しても、町の全体ですね。おしなべてお知らせしていくべきというか、それがないと、藪内町政の進み方というのが分からなく、町長が個人の中で思っている、意味がないことだと。それが皆さんに知らしめてこそ、それを基に、次の計画なり、そのベー

スになっていくということですからね。そんなふうな私のこの指摘は間違いでしょうか。

最後のほうですね。町の到達点、町長のお考えは、農業は環境の整備、水産観光、体育施設については後継者の育成の完了でしょうかね。商工会について、何かちょっと具体的な指摘がなかったように思われます。またこの商品券、事務が商工会の発展につながるのか。これは私の愚痴と聞いていただいてわざわざご答弁はいいです。

それとその地域特性の中で、県下に2番目でコンパクトなまちで、住民と行政が近い。いろんなところでいろんな事業を今されてます。三尾地区でのああいう地方創生事業、吉原地区もそうですよね。民間の方で、この間、僕ちょっとお寿司買ってきましたけれども、こもればマルシェというんですか、名前間違っていたらご指摘ください。またずっと続いている、前にも取り上げましたが夕暮れ市、そんな事業がもっとされていると思います。それと同じ、重複しますけれども、プロジェクトAの問題であるとか、煙樹ヶ浜全体を使った集約施設、るる述べていただきましたよね。第1若もの広場の再整備。そうすると第2はどうなるのかというのがありますね。こんなふうに、県下2番目にコンパクトって言うのに、あちこちで、いい意味でいうと独立してですよ。私が思うには、失礼ですが、比較的小さな事業をあちこちで独立的にされていると、当然ロスなり、メリットがあまり共有できないと思います。せっかく今美浜町は活性化でいろんなところでいろんなことをされているのに。

で、今回、来年町政70年でしたっけ、来年。そんな中で、僕は初めてだと思います。その煙樹海岸活性化基本構想。そんなふうな中でやるのにいろんなところで、雨後のタケノコと言ったら失礼ですね。そんなふうなことをせずに、一つの大きな枠組みなり、町としても町の発展事業活性、名前は何でもいいです。そんなふうの一つの大きなコーディネートなりディレクト、総プロデュースするような大きな仕組みなり、それをつくって、その中でいろんな担当していくのがそれぞれ相乗効果も出て、町長お考えのそういうことをまちの活性化、ひいては結局は人口が増えたりとか、就業施設ができたり、そういうふうにつながっていくんだらうと思いますし、つながっていくようにすべきだと考えます。

そんな点、僕の聞き方が悪かったんでしょうけれども、町の到達点ということで個別、農業はこういうこと、ああいうことじゃなくって、町全体の発展なり、要は、それで人口が増えれば、そういうことが美浜町の活性化が到達点というふうにお答えいただけるのかなと僕は思っていたんですよね。それが目標である。今言う農業の環境設備、環境整備であるとか、後継者の育成とか、商工会の活性化というか発展とか、いろんなプロジェクトというのは全て手段だと思うんですよね。目的目標は、美浜町の活性化、発展。そのための手段はいろいろあると思うんです。それが今たくさん出ているわけで、そのことについて、大きな枠組み、くくりをつくってやっていくという考えはありませんか。

以上何点か、五、六点かな、申しあげましたけれども、ご答弁を願いたい。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

これはもう答えなくてもいいよということだったんですが、喫食、四阿、財調。こういうふうに言っていただきました。議員おっしゃるとおり、本当に私自身も広報の担当しておりまして、研修行きましたら、やはり住民さんに分かりやすいように、とにかく片仮名語つこたりとかあんまりしないようにとかいろいろ指摘があって、自分が担当のときは、予算科目についても住民さんってなかなか分かりにくいだろうなということで、説明文を初めてつけたということです。そんな中で、今回こういうご指摘あって、大変申し訳なかったなど。以後、本当に気をつけたいと思います。

それと給食費、財源の確保ということで、少なくなっては意味がない。本当にそうだと思います。まだ、給食費がどんどん増えていくということが大事だと思っています。それで、やはりソフト面の過疎債というのも使っているんで、どんどんやっぱり子どもが増えていくということに期待しておりますし、今いてる人たちが出ていかないという思いも込めております。じゃあ将来本当に足りてくるのかという心配もありますけれども、そのときはまた、そういうことで考えていったらというふうには思います。

グリーンカーテンについて、いろいろご指摘いただいているところですけども、この数字によりましては、このグリーンカーテンだけではなしにほかの意味もあるというふうにお答えさせていただいています。あのグリーンカーテンも私住民課長のとき、初めてやり始めまして、で、広報にも出したことがあります。ずっと、電気料とかいろんなことを総務課からいただいて、その当時に、電気代が135千円、昨年比べて減少しました。電気使用料については5,600kw。自分ところでもやったら夏にいつもうちは40千円超えていたんですが、半分になったんです。そのよしずよりも、なぜこれがほかのカーテンにしたらいいじゃないという指摘なんですけど、よしずなんかよりは、よしずは26%ぐらいしかカットできないようです。ただ、グリーンカーテンをすると60%ぐらいカットできて、植物が根から吸った水分を葉から蒸発させて、周りの熱を奪ってCO₂を吸収してくれると、そういうことを私、広報にも出させてもらったんです。だから皆さんもやってくださいねというような、啓発もさせていただいた覚えがあります。そういうことをちよっと言わせていただいております。

津波避難施設、じゃあ三尾や和田には不要なのかということでございますが、いや、先ほども北村議員にお答えしたとおりですが、私としましてはやはり公約で申し上げてました田井畑、上田井。これが完了して、一旦は区切りをしたいということで答弁しております。やっぱり、今後、ここには絶対必要になるよということになったら、考えていきたいと思っておりますので。でもただ、ここにできたからここにも欲しいよ、ここにも欲しいよと、そういうことじゃなしに、やっぱり精査していかなければならないと思っておりますので、そのときが来ればまた、どうしてもここは必要だということになれば、考えていかなければというふうには考えております。

あと町の到達点ということでございますが、商工会についてそない到達点は書いていないということなんですけど、商工会とはいつも密に、事務局とも商工会長ともいろいろ協議

はさせていただいているところでございます。やっぱり商工会の発展は、町の活性化につながるというふうにも、商工会の総会に出席しても申し上げております。だから、そこら辺はそういうふうに私自身感じておりますし、このプロジェクトAですね。やはり、今、構想をしておりますので、これが一遍にはやっぱりいきません。なかなか一遍に進むわけにはいきませんが、これができたら、やはり美浜町の活性化になると思っております。ただその大きな枠組みとか仕組みをつくって相乗効果、そいのほうがあるん違うかって、議員おっしゃっていただいているんですが、申し訳ございません。大きな枠組み、仕組みということは、どういうお考えを持っているのかだけちょっと教えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） いろいろご答弁ありがとうございます。

で、まず、そのグリーンカーテン、そこまで言われましたが、私はグリーンカーテンの削減量を聞いただけで、他の含めてそんなふうな結果になっていますというような答弁を改めてされると、それは違うんじゃないかと。私はグリーンカーテンの削減量を聞いたんですよね。だからあえて、1回目の答弁のその後で、含んでいるということはもう触れませんでした。今かつそれを言われると、質問したことに答えてくださいと言わざるを得ませんので言うておきます。もうこの件は結構です。別に触れなくて結構ですけども。ただ、エビデンスというのは先ほども出ていましたので、そのデータなり専門的な知見をもっと踏み込んで考えてほしいからこれを取り上げただけで、これについてどうこうではありませんので、そこはご理解ください。

そして商工会の件ですけども、僕は何も商工会と連携がどうこう言っているんじゃない。商工会をどう発展させるのかというのがないからないというふうな表現を、ないと感じだからないと言うただけで、そこを言うというか、もう少し私にも伝わってくれるように言ってほしかったというか、言うべきじゃないですかと思いますね。

それで、大きな枠組みの話です。結局その今、具体的に申し上げますと三尾での地方創生事業、それに対応するじゃないですけども、吉原地区での松てるわ広場の件、それと民間の団体の件も申し上げました。今度この基本構想、煙樹ヶ浜の基本構想の話もあります。いろんなことをやっていくって言っても結局、これ全部同じ課でやるんですか。何か、ちょっとここの僕が、理解がおかしかったらあれですけども、総合戦略に書いてる事業を各課で取り組むというふうに答弁があったと思いますけれども、そんなふうになると結局、どう言うたらええんかなあ、あれとこれと同じことをしているのに、この重複部分をどうするのかとか、美浜町みたいな小さな町、12.75km²でしたっけ。そのうち煙樹ヶ浜もあり、西山もあれだけあったら、本当に町として利用できる場所はほんの僅かです。住宅地も少ないです。そんなコンパクトなところなのに各事業を各課でやるというところは、私は違うと思うんですね。

昔からいう、振り返って縦割り行政の弊害とかそこまで言うつもりはありませんが、やっぱりトータルのコーディネートをする部署、つまりはそこにはもうほぼ100%町がやるのか、どこかの団体と、ちょっと時代遅れでなかなか言いがたいですけども、第3セクター的な団体をつくるのか。そういうことをして美浜町の中をついそういう言い方、各地区で言いますけれども三尾地区はどう、和田地区はこう、重点的にこんなふうな、それこそ町長が言う特性を踏まえて、そういうトータルのことをしていくほうが今後発展していけるのではないかと。

この煙樹ヶ浜活性化基本構想でも、町としては今までにない、莫大なという語弊がありますけれども大きな投資をするわけですから、それに見合っただけで必ずアウトカム、結果を出していただきたいですし、それに対しては私、微力ながら力があるのかどうか分かりませんが、精いっぱい、いろんなことが汗をかきたいなと考えています。もちろん私が言うのは僭越ですが、美浜町議会としても、皆さんこれはもうわざわざ断わらなくても全面的な支援はさせていただけると、僕は思っておりますので、そんなふうなところを思うわけですよ。その辺どうなんですかね。今取りあえず目先の事業をやっているというふうには思っているのではなく、全体的な、つまり町も、積極的に官がそういうくくりをつくるべきというのが僕の考えです。

それと1点、その答弁のほうに三尾と和田が必要ない、そちらのほうでクローズアップばかりされましたので、そこを答えていただきましたかったわけじゃないです。その後、自主防災が指定した一時避難場所が先ほど来から問題になっている津波避難施設、ハード整備が完了したその津波避難施設と同等に、の位置づけなのかという答弁です。それがどうか違つかで本当はこの再々質問が違つかで、すみません、そこだけは必ず答えていただけますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） すみません。町の到達点の先ほどのお話ですけども、取りあえずは私の構想が実現できるように各課担当、もちろん、ここはこの課というのは決めています。だから、総合的に、やっぱりまちづくりみらい課というのでも決めています、各課ばらばらじゃないかというあれですけども、本当にこれが軌道に乗るまでは、やはり軌道というか、それが実現できるまでは、町としてやっていきたいなというふうに考えております。

あとその自主防災会の指定したというのはちょっと担当課長に答えていただきますのとあと、そのカーテンのほうも、別に要らないよということだったんですけども数字の関係もありますので、ちょっと担当課長に答えていただきます。

ごめんなさい、地域特性について、これがベースで職員に伝わっているのかという話だったんですけども、これは、先ほど答えないといけない部分抜けていました。申し訳ございません。これについてはやはりアンケートなんか全部出てきた分は各職員にメールで知らせて確認していただくとか、そういう作業もしながら、皆さんでやっぱり共有して

いただくということで進めていっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

自主防災会が指定した一時避難場所が津波避難施設と同じかというようなご質問でございますけれども、以前に、南海トラフ巨大地震津波避難に関する整備計画というところがございます、それに基づきまして施設を整備してきたところでございます。その整備計画を見ますと、各地区から、一時避難所として出てきた部分につきましては、おおむね完成しているのではないかとこのように考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今の答弁漏れがあった、計数については、もうそれは全然大丈夫、すみません、大丈夫ですので。いたずらに時間もかかってもあれですので。

今の完了という担当課の答弁であれば、ということは同等というふうに理解していいわけですね。同等の水準というか使用というか、例えば松原高台、立派とかそういう意味ではないですよ。階段があつてスロープがあつて、対象と想定している住民の皆さんが、そこまで到達できれば簡便に避難ができると、タワーに関しても。それと同等ということですので、そうなりますと例えば先ほど和田地区、西山へ訓練で300人程度とおっしゃっていましたが、それも西山に行けば簡単に全員がずっと西山へ上がっていけるのか。あとまた入山、上がっていけるということですよ。完了しているという理解だったら。入山においてもしかりです。当然三尾地区においても、三尾地区は10何か所指定されておりますので、指定に携わりましたので当時は。そこについても、その近くまで行けば、必ず住民の方は、その申請しているところにちゃんと避難ができるというふうにとっている、というふうな状態になっているということですが。

ただこの間、実は後ろにおられる山崎議員にもご指摘いただいたんですが、三尾地区の避難所を見てこられたそうです。とてもコケむして上がれるような状態ではないと。はたまたすごく狭くて手すりもない。三尾は背後地に山があるので結果は避難所ができてよかったんですけども、要は逆に今度避難の手段が難しくなる。でも、後で建てられた松原地区の幾つかの施設と同等のことを想定して同等であるということと終わっているというのであれば、それは違うと思いますが、その点について早急な整備はして当たり前だと思いますが、もちろんこれ三尾だけじゃなく和田地区とか、入山地区もいろんなところからいろんな上がれるところがあると思いますけれども、そこは全く問題ないわけですよ。お答えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

もちろん、草がもうぼうぼうになっているとかそういうことは、こちらとして見直して

いかないといけないと思いますし、手すりですか、そういうことも今後は、いろいろ協議していかないといけないところだと思います。

いつも毎年訓練のときにここへ逃げた。職員から何人来ましたというような報告は本部へ入ります。そしたら、ここが危険ですよ。こんなことがありましたというのも、職員が気づいたところを報告してくださる。そんな点はまた担当課で見直しとかしています。

気づいた点をまた、本当に教えていただければと思っております。

以上です。

○9番（谷進介君） 早急に、対応を願って質問を終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十一時〇三分散会

再開は、明日23日午前9時です。

お疲れさまでした。